

第4章

緑の目標と基本方針

第1節 緑の将来像

「第4次高砂市総合計画」では、都市づくりのテーマを『郷土に学び未来を拓く 生活文化都市 高砂』としています。また、「高砂市都市計画マスタープラン」では『歴史・文化が息づく活力と潤いのある街 高砂』と設定しています。

前回の緑の基本計画では、『自然を守り 緑を育てるまち』を緑の将来都市像とし、キャッチフレーズとして『GREEN TORCH PLAN (グリーン トーチ プラン)』を設定しました。これは、未来への道を明るく照らし導くという意味が込められています。

本計画では、このキャッチフレーズを引き継ぎながら、総合計画等を踏まえてテーマ及び将来像を以下のように設定しました。

【緑の将来像】

緑を守り 創り 育む生活文化都市 高砂
～GREEN TORCH PLAN (グリーン トーチ プラン)～

-緑の将来像を支える三つの柱-

○緑を守る

今ある緑を守り、次世代に引き継ぐことで、人と自然が共生する文化都市を目指します。

○緑を創る

公園などの緑を創り、身近な場で緑に触れることのできる生活都市を目指します。

○緑を育む

人が緑を育み、緑が人を未来へと導く都市を目指します。

市民にも好かれている市ノ池公園、総合運動公園、向島公園などを、高砂市を代表する緑の拠点として、また、河川や街路樹は緑をネットワークする要素として位置づけます。

これらと、山、農地、ため池、河川、都市公園等やまちの緑などを、守り、創り、育むことで、生活文化都市の形成を目指します。

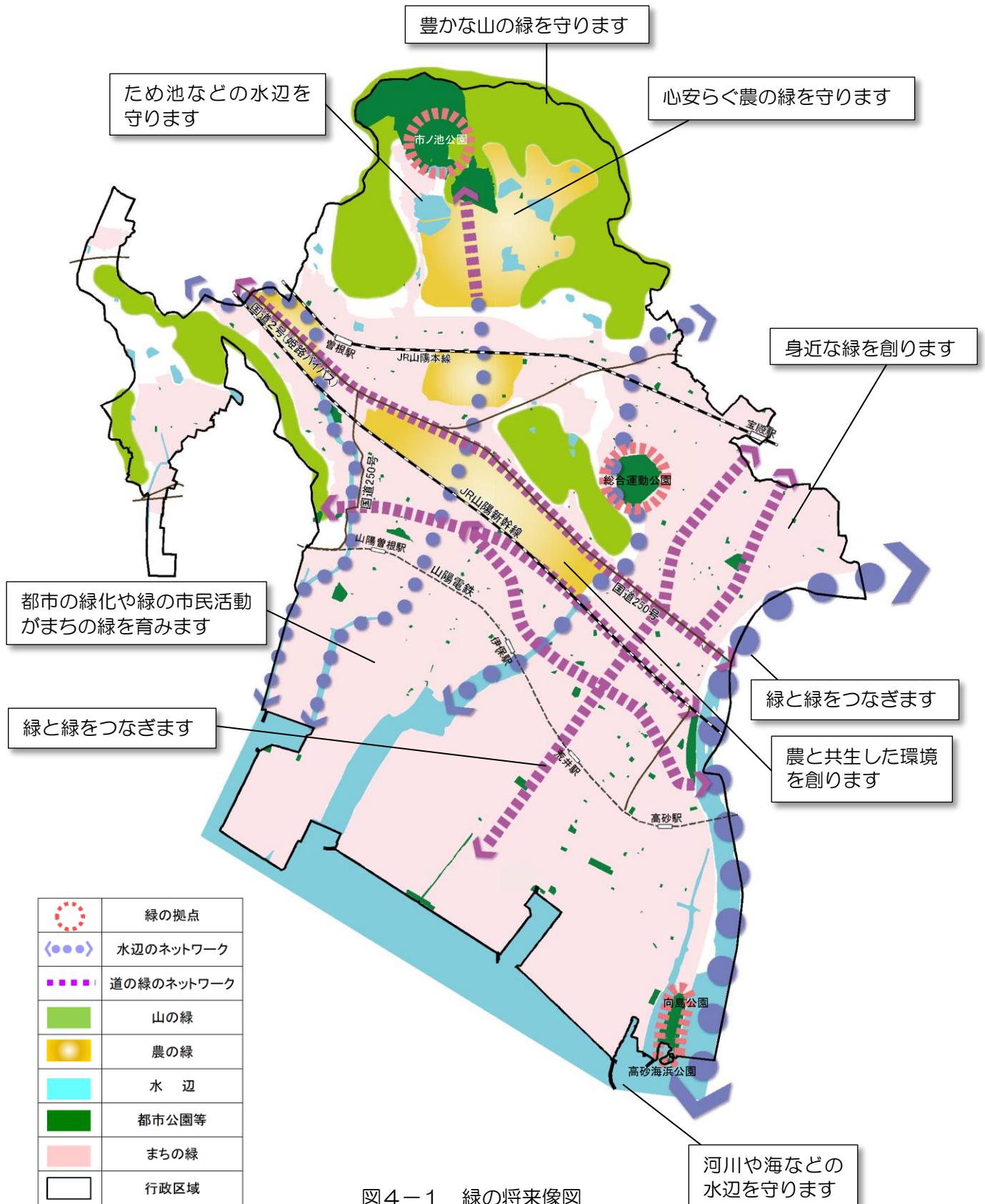


図4-1 緑の将来像図

第2節 緑の目標

1. 計画のフレーム

計画の目標年次を平成 42 年、中間年次を平成 34 年とします。

計画の目標年次である平成 42 年における行政区域人口は、高砂市人口ビジョンで目標としている 87,773 人とします。

2. 緑の目標

緑の将来像の実現に向け、「緑を守り」「緑を創り」「緑を育む」ための目標を設定します。

【緑を守る目標】

●緑被率（緑に覆われた土地の割合）

現在と同じ緑の量を維持します。



【緑を創る目標】

●市民一人当たりの都市公園等の面積

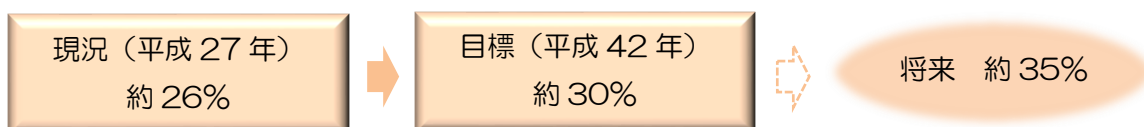
適切に公園を整備して、一人当たりの都市公園等の面積として約16㎡を目指します。



※都市公園の将来目標は 10 ㎡/人とします。

●公園をよく利用する人の割合

市民アンケートの結果を見ると、公園をよく利用する人は 26.2%でした。公園の魅力をもつて、目標年次にはこの割合を約 30%まで引き上げることを目標とします。



【緑を育む目標】

●身近な公園、道路、河川などの維持・管理活動を行っている人の割合

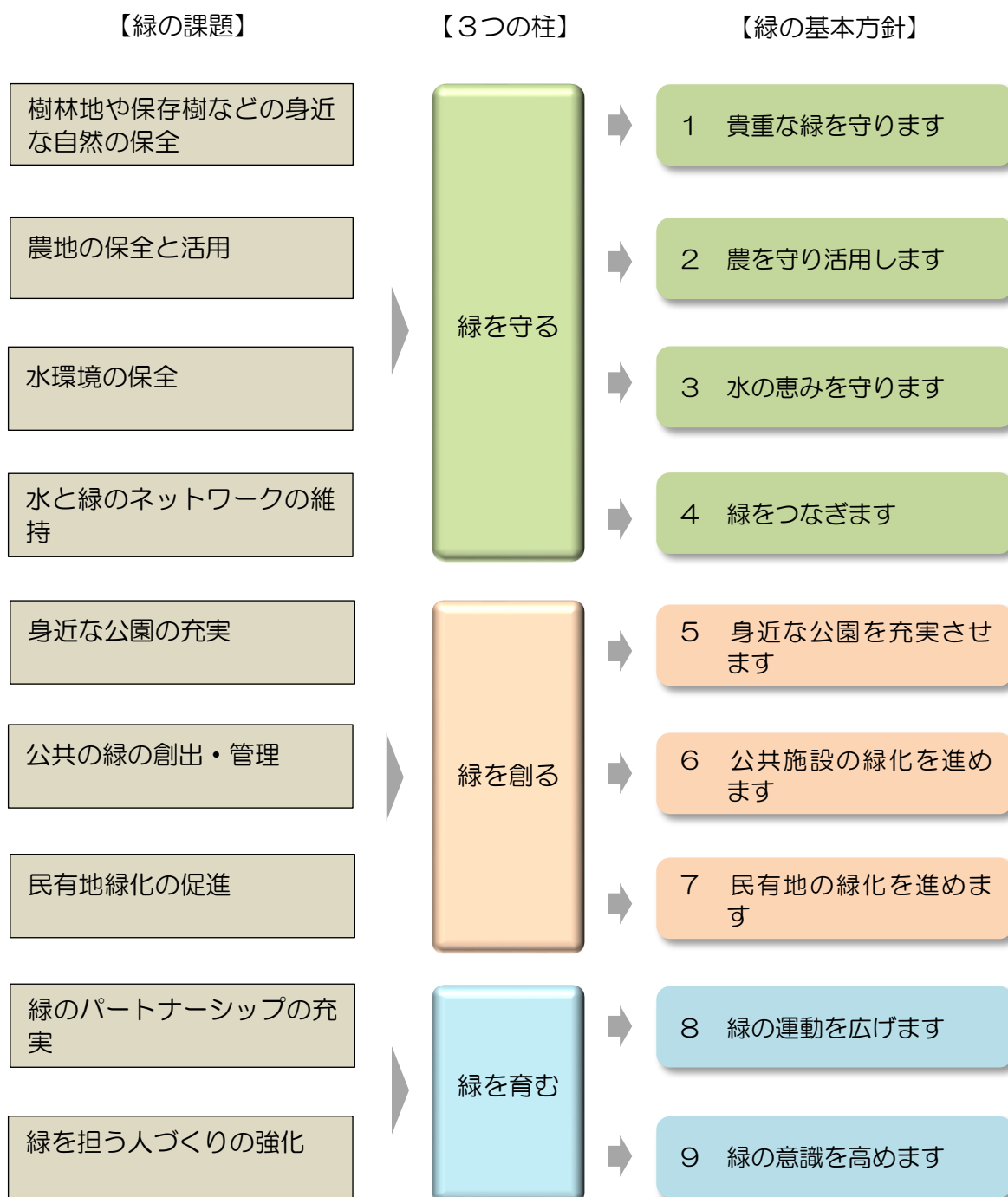
市民アンケートの結果を見ると、身近な公園、道路、河川などの維持・管理活動を現在行っている人は 12.9%でした。これからやってみたい人 (13.9%) の参加を促していくことで、目標年次には、「身近な公園、道路、河川などの維持・管理活動を行っている人」の割合を約 20%まで引き上げることを目標とします。(将来目標は、これからやってみたい人 (13.9%) を含めて約 27%)



第3節 緑の基本方針

緑の課題に対応した基本方針を以下のように設定します。

緑の基本方針は、「緑を守る」、「緑を創る」、「緑を育む」という3つの柱のもとに展開されます。



基本方針

1

貴重な緑を守ります

市北部に広がる丘陵地や市内に点在する古木・名木は、高砂の風土を継承する貴重な緑です。これらの樹木や樹林地をできる限り減らさないように、保全や管理のための施策を強化します。

基本方針

2

農を守り活用します

高砂らしい風景を提供し、レクリエーションや防災空間としても機能を発揮する農を守り活かすための方策の強化を図ります。

基本方針

3

水の恵みを守ります

河川と海、そして多くのため池を有する高砂市にとって、水辺は緑を構成する重要な要素です。

多くの「命」を育む水辺の生物多様性の保全・回復や水質の改善に配慮した水辺空間の保全と創出を図ります。

基本方針

4

緑をつなぎます

水と緑のネットワークを構成する河川、農地、街路樹、丘陵地などの維持に努めます。

基本方針

5

身近な公園を充実させます

身近な公園は、市民にとって日常のコミュニティや休息、遊びの場としてだけでなく、災害時の避難場所や生物の生息空間としても重要な役割を担っています。

公園が不足している地域では、公園の整備を進めます。また、新規公園の整備や既存公園の再整備の際には、時代のニーズに応じた特色のある公園づくりを目指します。

基本方針

6

公共施設の緑化を進めます

公共施設の緑は地域の緑のシンボルとなる存在です。市民の緑化活動のモデルとして公共施設の緑化を推進し、適切な維持管理による緑の質の向上に取り組み、市街地景観の向上に資する緑を創出します。

基本方針

7

民有地の緑化を進めます

住宅地や工業地、商業地などの民有地の緑化を促進します。

基本方針

8

緑の運動を広げます

市民と事業者、市が、それぞれの役割を担いながら良好なパートナーシップを築き、緑化や緑の活動に取り組めるような施策を強化していきます。

基本方針

9

緑の意識を高めます

次世代を担う子どもたちの緑に対する関心を高めたり、市民が身近な自然環境などを学び体験できるような施策を進めていきます。



曾根天満宮の梅



鹿島川の桜



田園風景



竜山